

第23回

定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2023年6月27日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
新宿アイランドタワー 35階
エン・ジャパン株式会社 セミナールーム

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件



◎新型コロナウイルス感染拡大防止や株主様の安全確保の観点から、株主様の健康状態をご考慮いただき、当日のご出席についてご検討いただきますようお願い申し上げます。当日ご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）による議決権行使をお願い申し上げます。

なお、株主総会当日の様様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。詳細は本招集通知に記載されております「株主様向けライブ配信・質問方法のご案内」をご参照ください。

To Our Shareholders

株主の皆様へ



代表取締役社長
鈴木 孝二

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

2023年3月期の人材ビジネス市場におきましては、国内の新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の緩和、および経済活動の正常化が一段と進んだ事などに伴い、企業の旺盛な採用需要が続きました。

雇用の流動性も高まっており、長期的に優秀な人材を確保するための手段もさらに多様化していくと見込まれます。

このような経営環境の下、当社グループでは2022年5月に策定した中期経営計画の基本方針に基づき、将来へ向けた収益基盤の構築や、長期的な企業成長を支える人材への投資および育成の強化に取り組んでまいりました。

特に、投資事業である「HR-Tech engage」および「人財プラットフォーム」における積極的な戦略が奏功し、当初の想定を上回るペースでサービスを成長させることができました。

その結果、通年で売上高、営業利益ともに中期経営計画初年度の目標を上回る業績を達成しております。

優れた能力を活かし、より良い世の中をつくりたいという志のある人材と、社会の変革に挑む企業・団体を結ぶ「ソーシャルインパクト採用プロジェクト」に注力し、様々な社会課題の解決を加速させるべく力を尽くしております。

これからも事業を通じて「誰かのため、社会のために懸命になる人を増やし、世界をよくする」という当社ならではのパーパスの実現を目指し、持続的な成長を図ってまいります。

株主の皆様には今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2023年6月
エン・ジャパン株式会社
代表取締役社長 鈴木 孝二

証券コード 4849
2023年6月12日
(電子提供措置の開始日2023年6月5日)

株主各位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
エン・ジャパン株式会社
代表取締役社長 鈴木孝二

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第23回定時株主総会招集通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://corp.en-japan.com/IR/report.html>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「エン・ジャパン」、又は証券コードに「4849」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席いただけない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、後述のご案内に従って2023年6月26日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午前10時（午前9時30分 受付開始）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー 35階
エン・ジャパン株式会社 セミナールーム

3. 会議の目的事項 報告事項

1. 第23期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類報告の件

報告事項の取り扱いについては、9ページの「第23回定時株主総会継続会の開催について」をご覧ください。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会に出席していただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎今年度の株主総会においては、記念品・お土産の配布はいたしません。ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

10ページ以降の「株主総会参考書類」をご参照のうえ、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使方法には以下の方法がございます。

株主総会にご出席いただける場合



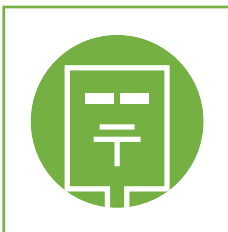
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2023年6月27日（火曜日）午前10時
（午前9時30分 受付開始）

【代理人によるご出席について】

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権をご行使いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面、代理人ご本人確認の書類が必要になります。

株主総会にご出席いただけない場合



▶ **書面による議決権行使**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2023年6月26日（月曜日）午後6時まで



▶ **電磁的方法（インターネット等）による議決権行使**

議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否を行使期限までにご入力ください。

行使期限 2023年6月26日（月曜日）午後6時まで

詳細は、次のページをご覧ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- （1）書面による議決権行使と電磁的方法による議決権行使が重複した場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- （2）電磁的方法による議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使

行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後6時まで

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から、

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



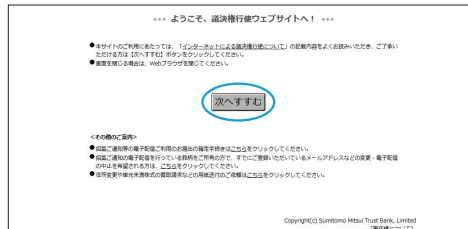
バーコード読取機能付のスマートフォンまたは携帯電話等を利用して左の「QRコード※」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

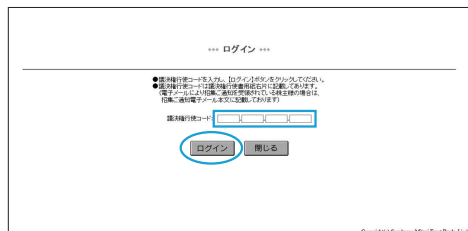
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って
ご入力ください。



お問い合わせ

① 「スマート行使」でのスマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120(652)031

受付時間 9:00～21:00

② その他のご照会

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様(特別口座の株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

☎ 0120(782)031

受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主様向けライブ配信・質問方法のご案内

本総会につきましては、ご出席を見合わせていただいた株主様がご自宅でも株主総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信（中継）を実施いたします。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止や株主様の安全確保の観点から、こちらをご利用いただきますようお願い申し上げます。

また、ライブ配信を行うウェブサイトにおいて、事前質問をお受けしていますので、是非ご利用ください。

※ライブ配信並びに事前質問をご利用いただく場合は、次のページの注意事項を必ずご一読ください。

1. 配信日時

2023年6月27日（火曜日）午前10時から

2. アクセス方法

接続先：<https://web.sharely.app/login/en-japan-23>



<必要事項> 株主番号、郵便番号、保有株式数

- ① 上記のURLを入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。
 - ② 接続されましたら、議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、画面表示に従って入力しログインしてください。
- ※ 議決権行使書を投函する前に、「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、必ずお手許にお控えください。
- ※ ご不明点に関しては、下記URLより株主様向けFAQをご参照ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>
- ※ 当日のログイン方法や操作方法についてご不明の場合は、下記窓口までお問い合わせください。

なお、株主総会の議案に対するご質問や、その他株主総会の内容に関するご意見及びご質問にはお答えできません。予めご了承ください。

【バーチャル株主総会 Sharely 問い合わせ窓口】

電話番号：03-6416-5286

受付時間：2023年6月27日（火曜日）午前9時～株主総会終了時まで

3. 事前質問方法

アクセス方法

接続先：https://web.sharely.app/e/en-japan-23/pre_question



＜必要事項＞ 株主番号、郵便番号、保有株式数

- ① 上記のURLを入力いただくか、上記の二次元コードを読み込み、「事前質問受付サイト」にアクセスしてください。
 - ② 接続されましたら、議決権行使書に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、画面表示に従って入力しログインしてください。
- ※ 議決権行使書を投函する前に、「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、必ずお手許にお控えください。
質問フォームより報告事項及び決議事項に関する質問内容をご送信ください。
ご意見・ご質問等の文字数は150文字までとさせていただきます。

[事前質問受付期間] 2023年6月8日（木曜日）～ 2023年6月22日（木曜日）午後6時まで

- ※ 受付期間終了後にお送りされたご質問にはお答えできかねます。
- ※ 株主総会の進行上の都合やご質問内容により、全てのご質問にお答えできない場合があります。

注意事項

- 当日のライブ配信により、株主総会の模様をご視聴できますが、質疑応答及び決議にご参加いただくことができません。株主の皆様におかれましては、インターネットによる事前質問、議決権の行使につきましては書面又はインターネット等による事前行使をお願いいたします。議決権行使は、株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月26日（月曜日）午後6時までに行使いただきますようお願い申し上げます。
- 事前質問フォームから動議の提出はできません。動議を提出する可能性がある株主様は、本総会会場へ直接ご出席ください。
- 当日は安定した配信に努めてまいります。通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害並びに配信のタイムラグが発生する可能性があります。当社はこれら通信障害によってオンライン参加のご視聴者様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- オンライン株主総会当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。予めご了承ください。

- ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- 本総会当日のライブ配信は議長及び当社役員のみのものであります。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- その他配信システムに関するご不明点につきましては、下記FAQサイトを確認ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

以上

第23回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2023年6月27日開催予定の第23回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第23期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第23期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下併せて「第23期決算報告」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、2023年5月19日に適時開示しました「当社海外子会社における不適切な行為の疑義発覚に関するお知らせ」に記載のとおり、当社連結子会社の総経理による不適切な行為の疑義が生じたため、外部の有識者を委員に含む特別調査委員会を設置し調査を進めております。調査は現在も継続しており、当該調査及び会計監査人による監査手続等に、相応の時間を要する見込みであることから、現時点においては決算関連手続が完了しておりません。そのため、当社は本総会において、第23期決算報告を断念せざるを得ないと判断いたしました。

つきましては、別途本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第23期決算報告をさせていただくとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。

本総会において本提案をご承認いただきましたのちに、当社は改めて第23期決算報告に係る書面を添付のうえ、本継続会の開催ご通知を株主の皆様にご送付し、本継続会を開催させていただく所存でございます。

なお、本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は財務の健全性を担保したうえで、株主価値向上に資する投資及び株主還元を強化することを掲げており、中期経営計画に定めた投資先行期間である2025年3月期までの期間は、1株あたり年間配当額を70円10銭の固定配当とする基本方針としております。

上記方針に則り、2023年3月期の配当につきましては、1株あたり70円10銭としたいと存じます。

1

配当財産の種類

金銭といたします。

2

配当財産の割当てに関する事項

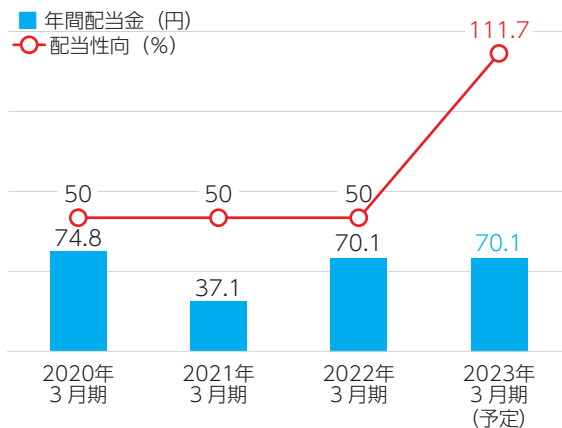
当社普通株式1株につき70.1円
総額 3,143,596,016円

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月28日

(ご参考) 配当金・配当性向の推移



* 決算短信上の配当性向との差異は、J-ESOPの配当額考慮分によるものです。

具体的には、総配当額/親会社株主に帰属する当期純利益=配当性向(%)が当社設定の配当性向となります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）が任期満了となります。

つきましては、経営陣の充実強化を図るため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の当社における 地位及び担当	取締役会への 出席状況
1	再任	鈴木 孝二	代表取締役社長執行役員	12回／12回 (100%)
2	再任	越智 通勝	取締役会長	12回／12回 (100%)
3	再任	河合 恩	常務取締役執行役員 ブランド企画室長	12回／12回 (100%)
4	再任	寺田 輝之	取締役執行役員 デジタルプロダクト開発本部長	12回／12回 (100%)
5	再任	岩崎 拓央	取締役執行役員 engage事業部長	12回／12回 (100%)
6	新任	沼山 祥史	執行役員 人財プラットフォーム事業部長	—
7	再任	村上 佳代	社外取締役 独立役員	12回／12回 (100%)
8	再任	坂倉 亘	社外取締役 独立役員	12回／12回 (100%)
9	再任	林 有理	社外取締役 独立役員	10回／10回 (100%)

(注) 林有理氏は、2022年6月28日開催の定時株主総会において新たに取締役に就任したため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

候補者の選任方針

社内取締役の選任については、当社の経営理念を共創し、その実現に向け、日々注力できていることを前提として、担当分野において高度な専門性を有するのみならず、経営環境の変化に対して迅速、柔軟且つ的確に対応できる効率性の高い経営システムを推進していくにふさわしい人材を指名しております。

社外取締役の選任については、当社の経営理念に共感し、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、客観的な立場から独立性をもって経営を監視することが可能で、且つ幅広い見識をもった人材を指名しております。

決定手続

取締役候補者の指名に際しては、社外役員を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会の意見を踏まえ、取締役会で検討し決定しております。

社外役員の独立性判断基準

当社における社外役員の独立性の判断基準は下記と定め、以下の基準に該当した場合は、当社にとって十分な独立性が無いものと判断しております。

1. 役員本人が、現在及び過去10年間に於いて次に該当するもの
 - ①当社又は当社の子会社（以下、併せて「当社グループ」という）にて勤務経験（業務執行者（*1）であることを含む）がある者
 - ②当社の大株主（株式の10%以上の株式を保有している者）又はその者が法人であれば当該法人の業務執行者若しくは監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る）に就任していた者
2. 役員本人が、現在及び過去3年間に於いて、次に該当するもの
 - ①当社グループの主要な取引先（*2）又はその業務執行者
 - ②当社グループを主要な取引先（*3）とする者又はその業務執行者
 - ③当社グループの主要な借入先（*4）又はその業務執行者
 - ④当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（*5）
 - ⑤当社グループの会計監査人又は会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 - ⑥当社グループから多額の寄付を得ている者（*6）又はその業務執行者
3. 役員本人の二親等以内の親族が上記1又は2に該当するもの（重要な者（*7）に限る）

*1 取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる役員又は使用人

*2 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該取引先に対する当社グループ売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える取引先

*3 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループに対する当該事業者の売上高の合計額が当該事業者の連結売上高の2%を超える事業者

*4 直近の過去3事業年度のいずれかの年度末日における当該借入先からの借入額が当社連結総資産合計の2%を超える借入先

*5 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループからの報酬の合計額が1,000万円を超える者

*6 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループからの寄付金の合計額が1,000万円を超える寄付先

*7 取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者を重要な者とする。

候補者
番号

1

すず き
鈴木

たか つぐ
孝二

(1971年1月3日)

再任



- 所有する当社株式の数
62,600株

■ 略歴、地位及び担当

1995年4月 株式会社日本ブレンセンター 入社
2000年1月 当社取締役
2008年6月 当社代表取締役社長

2015年4月 当社代表取締役社長執行役員
(現任)

■ 重要な兼職の状況

エンワールド・ジャパン株式会社代表取締役会長
Navigos Group Vietnam Joint Stock Company取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

鈴木孝二氏は、株式会社日本ブレンセンターに新卒入社した後、2000年の当社立上げに伴い、5年間の勤務実績と営業力、マネジメント能力を高く評価されて取締役に選任され、2008年より代表取締役として経営を担っております。その豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

2

お ち
越智

みち かつ
通勝

(1951年1月18日)

再任



- 所有する当社株式の数
4,383,900株

■ 略歴、地位及び担当

1983年8月 株式会社日本ブレンセンター 設立
2000年1月 当社設立
2000年12月 当社代表取締役社長

2008年6月 当社代表取締役会長
2015年4月 当社代表取締役会長執行役員
2022年3月 当社取締役会長 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

越智通勝氏は、1983年に株式会社日本ブレンセンターを設立後、1995年にデジタルメディア事業部を立ち上げ、インターネット求人求職情報サイトなどの運営を開始。2000年に同事業部を分離・独立させ、当社を立ち上げ、創業者として牽引してまいりました。2022年3月からは取締役会長に就任し、豊富な経験と実績を踏まえて経営を監督しております。今後も長年にわたる経験と知見を活かすことにより、当社の持続的な成長につなげることができると判断しましたので、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

3

かわ い
河合

めぐみ
恩

(1963年4月12日)

再任



■ 略歴、地位及び担当

1990年1月	株式会社日本ブレンセンター 入社	2015年4月	当社取締役執行役員
2005年3月	当社取締役	2021年6月	当社常務取締役執行役員（現任）
2013年4月	当社ブランド企画室長（現任）		

取締役候補者とした理由

河合恩氏は、株式会社日本ブレンセンターに中途入社した後、2000年の当社立上げに伴い、10年間の勤務実績と新規サービスの開発能力を高く評価されて取締役に選任されて以後、長年にわたり経営に携わっております。その豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

- 所有する当社株式の数
59,000株

候補者
番号

4

てら だ
寺田

てる ゆき
輝之

(1979年4月22日)

再任



■ 略歴、地位及び担当

2002年4月	当社入社	2015年4月	当社執行役員
2013年4月	当社サイト企画部 部長	2021年6月	当社取締役執行役員（現任）
2014年4月	当社デジタルプロダクト開発本 部長（現任）		

取締役候補者とした理由

寺田輝之氏は、2002年に当社に新卒入社した後、中途採用支援の法人営業を経て、WEBサイトの企画・開発、マーケティングを手掛ける現部署の本部長に就任しております。その後も「エン転職」「エンバイト」「engage」など当社を代表する多数のWEBサービスの新規立ち上げ・リニューアルを牽引しております。同氏のデジタルテクノロジーの知識と豊富な実績は当社の経営戦略立案に資すると考え、引き続き当社取締役候補者としております。

- 所有する当社株式の数
11,000株

候補者
番号

5

いわ さき
岩崎たく お
拓央

(1981年2月10日)

再任



- 所有する当社株式の数
6,900株

■ 略歴、地位及び担当

2003年4月	当社入社	2016年4月	当社中途求人メディア事業部長
2011年10月	当社中途採用支援事業部 首都圏第一営業部長	2018年4月	当社執行役員
2013年1月	当社名古屋支店長	2021年6月	当社取締役執行役員（現任）
2014年4月	当社中途採用支援事業部 企画部長	2022年4月	当社engage事業部長（現任）

取締役候補者とした理由

岩崎拓央氏は、2003年に当社に新卒入社した後、中途求人メディア事業部の営業マネージャー等を歴任した後、2014年に企画部長に就任し「エン転職」大型リニューアルを牽引、同リニューアルを成功させました。2016年4月、中途求人メディア事業部長に就任した後は長年にわたり、同事業全体を統括しておりました。2021年8月より、企業の営業変革による業績向上を支援する「エンSX（セールストランスフォーメーション）」の立ち上げにも携わり、2022年4月からはengage事業部長に就任し、同事業の発展に努めております。同氏の豊富な経験と実績は当社の経営戦略立案に資すると思え、引き続き当社取締役候補者としております。

候補者
番号

6

ぬま やま
沼山やす し
祥史

(1982年11月20日)

新任



- 所有する当社株式の数
5,600株

■ 略歴、地位及び担当

2005年4月	当社入社	2018年4月	執行役員（現任）
2015年3月	派遣会社支援事業部 営業部長	2018年11月	人材紹介事業部 事業部長
2016年4月	派遣会社支援事業部 事業部長	2022年4月	人財プラットフォーム事業部 事業部長（現任）

取締役候補者とした理由

沼山祥史氏は、2005年に当社に新卒入社した後、2016年に派遣会社支援事業部の事業部長に就任し、「エン派遣」の成長を牽引しました。2018年に人材紹介事業部の事業部長に就任し、当社の人材紹介サービスである「エンエージェント」を、入社後の活躍まで見据えたサポートに仕組化し、定着率を業界でもトップクラスまで引き上げました。2022年4月からは人財プラットフォーム事業部長に就任し、同事業の発展に努めております。同氏の豊富な経験と実績は当社の経営戦略立案に資すると思え、取締役として選任をお願いするものであります。



● 所有する当社株式の数

—

■ 略歴、地位及び担当

1990年9月	エージー株式会社入社	2014年3月	グロービス経営大学院 経営学修士課程修了
1996年12月	有限会社KMコネット設立	2016年10月	株式会社シナプス入社
2001年5月	ネットイヤーグループ株式会社 入社	2020年6月	当社社外取締役（現任）
2007年3月	カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社入社	2020年7月	Kazu&Company合同会社 代表社員（現任）
2012年9月	楽天株式会社入社	2023年4月	一般財団法人沖縄ITイノベーシ ョン戦略センター アドバイザーフェロー （現任）
2013年9月	P.G.C.D.ジャパン株式会社入社	2023年5月	株式会社三陽商会 社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

Kazu&Company合同会社代表社員、一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センターアドバイザーフェロー、株式会社三陽商会社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

村上佳代氏は、WEB、デジタルマーケティング及びDXに関連した広い見識を有しており、かつ、女性ならではの視点を活かし、当社取締役会及び経営会議において積極的な意見と提言をいただくことにより、ダイバーシティ・マネジメントの推進へ貢献しております。また、指名・報酬委員会の委員を務めていただいております。役員を選解任及び報酬決定プロセスの透明性と公正性を高めていただいております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に向けて、経営の監督を行っていただくために適任と判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

さか くら
坂倉わたる
亘

(1979年1月18日)

再任



- 所有する当社株式の数

—

■ 略歴、地位及び担当

2001年4月	株式会社コーポレイトディレクション入社	2013年1月	同社 Managing Director & Partner
2005年1月	株式会社ポストン・コンサルティング・グループ (BCG) 入社	2020年4月	One Capital株式会社取締役 COO (現任)
		2021年6月	当社社外取締役 (現任)
		2022年10月	株式会社COTEN社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

One Capital株式会社取締役COO、株式会社COTEN社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

坂倉亘氏は、世界的戦略コンサルティングファームにおいて、凡そ20年間の大企業のデジタル変革の支援実績を有するとともに、One Capital株式会社のCOOとして、日本のSaaS領域における投資、戦略に関して有数の実績及び知見を有しており、当社の経営戦略立案に貢献しております。また、指名・報酬委員会の委員を務めていただいております。また、指名・報酬決定プロセスの透明性と公正性を高めていただいております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に向けて、経営の監督を行っていただくために適任と判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

9

はやし
林ゆう り
有理

(1980年7月11日)

再任



- 所有する当社株式の数

—

■ 略歴、地位及び担当

2003年4月	株式会社リクルート入社	2017年3月	慶應義塾大学政策・メディア研究科 後期博士課程単位取得退学
2011年1月	同社「スーモマガジン」編集長	2017年10月	大阪府四條畷市 副市長就任
2015年2月	有理舎設立 (個人事業主)	2022年6月	当社社外取締役 (現任)
	各種団体や企業等にて広報やまちづくり関連の事業に従事		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

林有理氏は、株式会社リクルートにおける長年の勤務経験等により、マーケティング、マネジメントの知見を豊富に有しております。また、2017年に大阪府四條畷市初の女性副市長に就任し、民間での就労経験を活かした組織改革に取組み、子育て政策、都市整備などを推進いたしました。また、指名・報酬委員会の委員を務めていただいております。また、指名・報酬決定プロセスの透明性と公正性を高めていただいております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に向けて、経営の監督を行っていただくために適任と判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 坂倉巨氏はOne Capital株式会社 取締役COOを兼務しており、当社は同社が無限責任社員として運用している投資事業組合に285百万円出資しておりますが、利益分配以外の取引は発生しません。比率につきましても、当社連結総資産の1%未満、かつ当該投資事業組合の出資総額の2%未満であります。林有理氏と当社の間で非常勤アドバイザー契約を締結した実績がありました。当該契約に係る報酬は採用企画についての助言の対価として支払われたものであります。これまで同氏に支払った対価は500万円以下であります。上記の取引は、いずれも当社の定める社外役員の独立性判断規則を満たすことから、各氏の独立性に問題はないと判断しております。鈴木孝二氏、越智通勝氏、河合恩氏、寺田輝之氏、岩崎拓央氏、沼山 祥史及び村上佳代氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村上佳代氏、坂倉巨氏及び林有理氏は、社外取締役候補者であります。
3. 村上佳代氏は現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。坂倉巨氏は現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。林有理氏は現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 村上佳代氏、坂倉巨氏及び林有理氏が取締役就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の届け出を行う予定であります。
5. 当社定款の規定に基づき、当社は村上佳代氏、坂倉巨氏及び林有理氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額であります。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、取締役、執行役員及び子会社役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかわる請求を受けることによって生ずる損害が填補されます。保険料は全額会社が負担しております。被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2024年1月に当該保険契約を更新する予定であります。

株主総会参考書類

第2号議案をご承認いただいた場合の役員体制
 当社の取締役が有している能力・経験は以下のとおりです。

			属性		構成状況		経験業務・知識等		
役員			独立性 当社基準○ 東証届出●	ジェンダー 男性● 女性○	取締役会 議長●	指名・報酬 委員会 議長●	企業経営	人材ビジネス	営業・マーケティング
鈴木 孝二	代表取締役社長執行役員			●	●	○	●	●	●
越智 通勝	取締役会長			●	○		●	●	●
河合 恩	常務取締役執行役員			○	○		●	●	●
寺田 輝之	取締役執行役員			●	○			●	
岩崎 拓央	取締役執行役員			●	○			●	●
沼山 祥史	取締役執行役員	新任		●	○			●	●
村上 佳代	独立社外取締役		●	○	○	○	●		●
坂倉 亘	独立社外取締役		●	●	○	○	●		
林 有理	独立社外取締役		●	○	○	○			●
井垣 太介	社外取締役（監査等委員）		○	●	○	●			
大谷 直樹	独立社外取締役（監査等委員）		●	●	○		●		
石川 俊彦	独立社外取締役（監査等委員）		●	●	○		●		

(注1) 上記は、各人の有する全てのスキル・経験・能力・その他の知見や素養を表しているものではありません。

(注2) 各項目の「経験」とは、該当する業務や役職に、原則として通算3年以上従事していたものを指します。

経験業務・知識等						専門性
テクノロジー・DX	ブランド戦略	グローバルビジネス	リスク管理・法務・コンプライアンス	財務・会計・M&A	サステナビリティ・ESG	士業や業務関連性の高い資格
		●		●		
				●	●	
	●				●	
●						
	●					グロービス経営大学院・MBA
●				●		
	●				●	
		●	●		●	日本国弁護士・米国NY州弁護士
			●	●		日本国弁護士
●				●		公認会計士・税理士

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合等に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案における選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

おお つき とも ゆき
大槻 智之

(1972年4月1日)



略歴

1994年4月	大槻経営労務管理事務所 (現社会保険労務士法人大槻経営 労務管理事務所) 入所	2013年12月	株式会社オオツキM代表取締役 (現任) OTSUKI M SINGAPORE PTE,LTD.代表取締役
2006年1月	社会保険労務士登録 同所銀座支社長	2016年7月	社会保険労務士法人大槻経営労 務管理事務所代表社員 (現任)
2011年1月	同所統括局長	2019年6月	東京都社会保険労務士会理事 (現任)

重要な兼職の状況

社会保険労務士法人大槻経営労務管理事務所代表社員
株式会社オオツキM代表取締役

- 所有する当社株式の数

—

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大槻智之氏は、社会保険労務士として培われた専門的知識・経験を有しており、選任された場合、当社におけるリスク管理の体制に活かしていただけると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 大槻智之氏が代表社員を務める社会保険労務士法人大槻経営労務管理事務所と当社との間に顧問契約を締結しておりますが、報酬額は年間500万円以下であります。また同法人から当社は採用支援費用を受け取っておりますが、一般の取引と同様の条件であり、年間500万円以下であります。上記の取引は、いずれも当社の定める社外役員の独立性判断規則を満たすことから、同氏の独立性に問題はないと判断しております。
2. 大槻智之氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 大槻智之氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行う予定であります。
4. 大槻智之氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5. 当社は、取締役、執行役員、子会社役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険

者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかわる請求を受けることによって生ずる損害が填補され
ます。保険料は全額会社が負担しております。被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填
補されません。大槻智之氏が監査等委員である取締役^{（注）}に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2024年1月に
当該保険契約を更新する予定であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図



東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

新宿アイランドタワー 35階 エン・ジャパン株式会社 セミナールーム

会場

TEL : 0120-998-930



交通機関

丸ノ内線

西新宿駅 直結

都営大江戸線

都庁前駅 より住友ビル方面へ徒歩8分

JR線、私鉄、地下鉄線

新宿駅 西口 より徒歩10分



ご注意事項

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT